

FTA＝自由貿易か

FTAは日本語では「自由貿易協定」であり、関税を撤廃し自由に貿易を行うための協定である。FTAを結べば自由貿易がすぐに実現するのだろうか。答えは「ノー」である。

第一の理由。FTAは協定相手国の商品の輸入を自由化する協定である。たとえば、日本はシンガポールとFTAを結んでいるが、中国品がシンガポールを経由して日本に輸入された場合はFTAの対象にならない。シンガポールの産品（原産品という）のみがFTAの恩恵を受けるのである。ここで問題になるのは原産品とは何かである。タイや中国から輸入された布で織られたシャツはシンガポールの原産品なのだろうか。原産品とは何かを決めるのは原産地規則である。原産地規則という試験に合格した産品のみがFTAの恩恵を受けることができるのである。

アジアの窓



第二の理由。FTAは企業が申請を行って初めて利用が出来る。申請には原産地規則を満たしているという証明書（原産地証明）が必要である。証明書の入手は何でも時間、手間、費用がかか

る。たとえば、自動車は何万点という部品が使われている。FTAを使うためには何万点という部品について原産地証明書を取得しなければならぬ。

企業は、FTAの申請の手間や費用とFTAによる節税という恩恵を比較し、恩恵が費用より大きければFTAを使うことになる。従って、FTAが利用されるかどうかはFTAにより大きく異なっているし、同じFTAでも産業により異なっている。産業別にみると、アジアのFTAは自動車産業が主なユーザーである。これは、自動車および同部品に対する関税率が高いことが理由である。FTAの税率と一般関税率の差が大きいほどFTAの節税効果は大きくなる。

FTAは、自由化の例外が認められている。たとえば、ASEANと中国のFTAでは、自動車、オートバイ、テレビ、冷蔵庫など家電製品などが例外となっている。例外が多いFTAは当然利用率が低くなる。そのため、ASEANと中国のFTAの利用率は非常に低い。ASEANに進出している日系の自動車企業は、ASEANのFTAを利用した節税額が年一億ドルと言われている。FTAをうまく利用できれば恩恵は大きい。

FTAは貿易を増加させ、経済を発展させる効果があると言われているが、企業が使わないのではこうした効果は期待できない。アジアのFTAを使いやすいものにしていくことが求められる。

（石川幸一・アジア研究所教授）

アジア研究所だより

恒例の公開講座（二十八回）は、「東アジア共同体を考える」をテーマに六月七日から七月五日までの五回にわたり開催されました。梅雨時期にも関わらず、多くの方が参加され熱心に聴講頂いたことに御礼申し上げます。賛否両論のあるテーマでは、どちらか一方の論者のみが講師となるケースが多いですが、本講座では賛成論と反対論の代表的な論客を講師に招いており、聴衆の方々にも論点・主張を比較でき参考になったのではないかと思います。

以下、各回の講師と講演タイトル及び受講者数です。

第一週 六月七日 浦田秀次郎（早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科教授）

「東アジア共同体構築と日本の役割」一六五名

第二週 六月十四日 渡辺利夫（拓殖大学学長）

「東アジア共同体に慎重に対処すべし」一五〇名

第三週 六月二十一日 石川幸一（アジア研究所教授）

「共同体形成で先行するASEAN」一五〇名

第四週 六月二十八日 西澤正樹（アジア研究所准教授）

「日本企業の東アジア進出」一一〇名

第五週 七月五日 大西義久（セントラル短資（株）代表取締役社長）

「アジア共通通貨導入の考え方」一一〇名